

令和8年度高病原性鳥インフルエンザ発生予防対策について

1 要旨・目的

令和7年度の国内発生状況及び本県の発生予防対策を振り返り、各農場の衛生管理リスクの改善強化を中心とした令和8年度の本県の高病原性鳥インフルエンザ（以下、「鳥インフルエンザ」という。）発生予防対策について報告する。

2 現状・背景

令和7年度シーズンの国内発生は、16道府県24事例、約575万羽の過去4番目に多い発生羽数となった（5月8日現在）。

一方、本県では2年連続未発生となった。

（1）令和7年度シーズンの国内発生の振り返り（国）

ア 過去に発生した農場での再発生

- ・発生事例24事例のうち8事例が、再発事例であった。

イ ウインドウレス鶏舎や大規模農場での発生

- ・発生事例24事例のうちウインドウレス鶏舎での発生が11事例、大規模農場（10万羽以上飼養）での発生が15事例であった。

ウ 国内野鳥や野生動物のウイルスの感染と農場への伝播

- ・国内の野鳥や野生動物を介したと思われる農場への侵入事例が認められた。

（2）令和7年度シーズンの本県での発生予防の取組

令和6年度に行った発生予防対策を振り返り、各農場における管理体制の強化及び当該シーズンの国内発生の疫学分析・情報収集に基づく対策の強化並びに切れ目ない注意喚起を実施した。

ア 当初対策（4月～9月：シーズン前）

（ア）農場の管理体制の再点検

- ・対策研修会及び自己評価の実施による各農場の改善点の明確化
- ・各農場の衛生対策の不足部分の強化（人/野生動物/粉塵）

- ・農場へのウイルスの侵入リスクに応じた衛生管理体制の検討
- (イ) 飼養衛生管理基準の遵守徹底
 - ・従業員全員の衛生意識の維持・向上・共有
 - ・繰り返し研修、衛生管理の相互チェック
 - ・野鳥・野生動物対策の実施（餌場の除去、忌避対策）
- (ウ) 消毒計画の見直し及び確実な履行
- イ 強化対策（10月～3月）
 - (ア) 防疫連絡会議による重点取組項目の確認
 - (イ) 緊急防疫対策会議による重点取組の強化
 - ・過去発生地域（大臣指定地域）における再発防止対策の強化
 - ・管理体制の再点検、衛生意識の維持、消毒計画の確実な履行
 - (ウ) 国内発生状況に応じた対策の実施
- ウ 注意喚起（3月～4月）
 - 渡り鳥の北帰行対応、野生動物の誘引防止対策として農場内清掃等の強化

3 令和8年度シーズンの本県の取組

(1) 上半期（4月～9月）

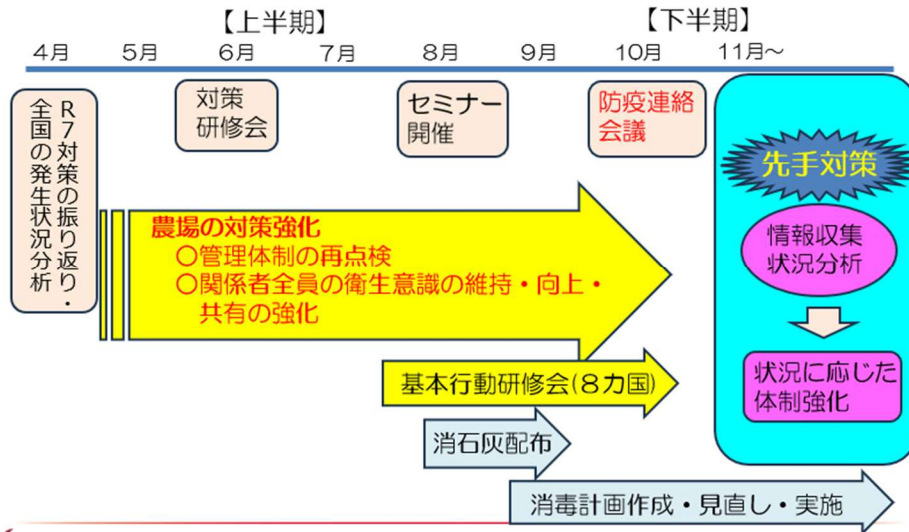
施設整備などのハード面の強化に加え、各農場の衛生管理リスクの改善強化などソフト面の衛生対策をさらに押し進め、各農場におけるウイルス侵入防止対策を強化する。

- ア 施設整備
 - ・細霧装置の設置による粉塵対策強化
- イ 管理体制の再点検
 - ・各農場の衛生対策の課題部分の更なる強化
(人、野生動物、粉塵によるウイルス侵入リスクの管理)
 - ・各農場の飼養衛生管理基準の水準の確認
 - ・年末年始など少人数体制時の従業員や農場責任者の役割分担の時点確認
 - ・各農場における衛生意識の維持及び向上、全体共有の強化
 - ・消毒計画における粉塵対策の継続強化
 - ・粉塵対策研修会による関係者の理解醸成
- ウ 情報収集
 - ・鳥インフルエンザ防疫の最新情報（他県・世界）の収集
 - ・防疫作業時のウイルス拡散防止対策の強化

(2) 下半期 (10月～3月)

令和7年度の取組を基本に、状況変化分析及び情報収集を重ね、先手対策を行う。

(3) 年間スケジュール



4 その他

令和7年12月2日に鳥取県における鳥インフルエンザの発生に伴い設定した県の当該警戒体制は、警戒強化期間が終わる令和8年5月31日付け又は国が国内清浄化宣言をした日のどちらか早い日付で解除する予定。